

# 海岸保全施設整備

(海岸保全施設整備事業)

## (1) 高潮対策

### ◆事業の内容

高潮、波浪又は津波により被害が発生する恐れのある地域について、過去における高潮、波浪、津波等の実態及び背後地の状況等を勘案して、海岸保全施設の新設・改良を行う。

### ◆実施要件、実施主体

海岸保全区域内において主として実施するものであって、次に掲げる要件を満たすもの

- ①高潮、津波、波浪による被害が発生する恐れの大なる海岸であり、1 km当たりの防護面積が5 ha以上又は防護人口が50人以上を基準。
- ②事業計画が策定されている地区であること。
- ③事業計画に位置づける海岸ごと（期別毎）の総事業費が以下の表のとおりであること。

( )は離島

実施主体	総事業費	
県	1億円以上	(5,000万円以上)
指定都市	1億円以上	(5,000万円以上)

※指定都市とは、政令で指定する人口50万人以上の市のこと。

## (2) 侵食対策

### ◆事業の内容

波浪による海岸の侵食等の被害が発生する恐れのある地域について、過去における波浪等の実態及び背後地の状況等を勘案して、海岸保全施設の新設・改良を行う。

### ◆実施要件、実施主体

海岸保全区域内において主として実施するものであって、次に掲げる要件を満たすもの

- ①侵食等の被害が発生する恐れの大なる海岸であり、1 km当たりの防護面積が5 ha以上又は防護人口が50人以上を基準。
- ②事業計画が策定されている地区であること。
- ③事業計画に位置づける海岸ごと（期別毎）の総事業費が以下の表のとおりであること。

( )は離島

実施主体	総事業費	
県	1億円以上	(5,000万円以上)
指定都市	1億円以上	(5,000万円以上)

山口県農林水産部農村整備課計画調整班

TEL : 083-933-3423

FAX : 083-933-3429

E-mail : a17500@pref.yamaguchi.lg.jp

※詳細については、交付要綱 別紙による。